

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
松本情報工科専門学校		平成18年2月20日		田中 正吉		〒390-0875 長野県松本市城西1丁目7番1号 (電話) 0263-33-8800			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人未来学舎		昭和61年10月30日		青山 織人		〒390-0841 長野県松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500			
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	自動車整備学科			平成19年文部科学省 告示第20号	—			
学科の目的	本校は、学校教育法及び専修学校設置基準に基づき、工学を実践する技術者として、社会から期待される知識と技術を持ち、どのような職場でも歓迎される人格を兼ね備えた人材を育成することを目的としている。 自動車整備学科では、現代の高度化した自動車に対応できる専門知識と専門技術の教育に加え、コミュニケーション能力の向上を図り、日本の基幹産業として経済的・環境的に大きな役割を持つ自動車業界において即戦力となる人材の教育・養成をめざしている。さらに、以下の3つの学科目標掲げている。①一般教養の学習により社会人としての基礎知識を身につける。②専門科目の学習により自動車の知識・技術を身につける。③単体並び現車実習により機能・構造を理解し、実習を通じて自ら考え行動し整備技術の質の向上を図る。								
認定年月日	平成19年2月22日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	2,265時間	921時間	—	1,344時間	—	—		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	32人	0人		5人	0人	5人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、課題提出状況、受講態度、出席時間等により、秀・優・良・可・不可の5段階評価				
長期休み	■学年始め:4月1日～4月4日 ■夏季 :7月22日～8月17日 ■学期末 :10月1日～10月5日 ■学年末 :3月12日～3月31日			卒業・進級条件	■進級条件 各科目の成績が可以上であり、所定の出席時間数を満たしていること ■卒業条件 各科目の成績が可以上であり、所定の出席時間数を満たしていること				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任教員の個別面談、欠席者への電話、メール、②担任教員の保護者連絡、保護者面談、③学校長・副校長面談			課外活動	■課外活動の種類 学生会行事(スポーツ大会等)、外部イベント(カーフェスタ等)への出展、タイヤ交換イベント(地域貢献)、研修旅行 ■サークル活動: 有				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 県内自動車ディーラー・民間整備工場・部品販売店 ■就職指導内容 ①個人面談による進路希望調査、②就職活動開始にあたっての心構え、③会社訪問の段取り、④校内企業説明会開催、⑤応募書類作成指導、⑥面接指導、⑦インターンシップの実施 ■卒業生数: 19人 ■就職希望者数: 19人 ■就職者数: 19人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 (令和2年度卒業者に関する 令和3年3月31日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年4月10日時点の情報)				
		資格・検定名	種	受験者数	合格者数				
		二級ガソリン自動車整備士	②	19人	19人				
		二級ジーゼル自動車整備士	②	19人	19人				
		自由研削砥石	①	19人	19人				
		ガス溶接	①	17人	17人				
		アーク溶接	①	18人	18人				
		有機溶剤作業主任者	①	18人	18人				
		電気自動車	①	19人	19人				
		中古車査定士	③	19人	5人				
		損害保険募集人	③	19人	19人				
		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)							
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年4月1日時点において、在籍者31名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在籍者30名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①担任教員の個別面談、学生への電話、メール ②担任教員の保護者連絡、保護者面談 ③学校長・副校長面談			■中退率 3.2%					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度: 人物・学力ともに優れている者に対し、奨学金を給付し、就学を支援するもの ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 令和2年度の給付実績者0名								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該サイトのホームページURL	http://www.mirai.ac.jp/mie/								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備分野における専門人材育成に必要な基礎から応用・実践までの一貫した教育を施すため、地域企業や外部団体からご意見をいただき、より実践的な教育課程を編成し授業内容を改善する。そのため、学校と業界機関や企業等が参画する教育課程編成委員会を設置する。委員会での協議事項について、教務部で検討した結果を以後の教育課程編成及び授業内容に反映することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は教務部の下に置くものとする。なお、学科のカリキュラムについては教育課程編成委員会での審議決定事項を尊重し、当校教務部において最終決定するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 孝司	一般社団法人 長野県自動車整備振興会	令和2年10月1日～ 令和4年9月30日(2年)	①
赤羽 史彦	NTPトヨタ信州株式会社	令和2年10月1日～ 令和3年9月30日(1年)	③
河西 祐司	松本情報工科専門学校 自動車整備学科	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

原則年に2回開催するものとする。開催時期は8月と2月を目安として実施する。

(開催日時(実績))

第1回 令和2年11月27日 16:00～17:00

第2回 令和3年3月16日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

就職する前に職場を体験することで、イメージとのギャップを埋めて心の準備をしておくことができるのではないか、というご意見を頂戴し、就職が内定した2年生に対してインターンシップを導入している。

関係法規の授業において、運輸支局から検査ラインの見学を取り入れたらどうかというご提案を頂いており、今後授業への導入を検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業後の即戦力と多様化する業界への対応を目指すため、実習を強化し、就職先企業に対しては、より密な対応を要請するとともに、可能な限り色々な企業の現場見学等で実施する方針とする。

学生個々の課題、目標を明確にし、整備士として必要な資格取得を十分考慮し、就職後の即戦力となるべくスキルアップを図る。また、整備の現場を目の当たりにすることにより、就職後の離職率の減少等を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

■ 钣金・塗装実習

車体整備のうち钣金及び塗装作業について、現役の钣金・塗装作業従事者を講師として招き実習形式の授業を行う。経験によって培われた作業のコツや注意事項を実演を踏まえて指導し、評価・助言を行う。

■ メーカー技術講習

自動車メーカーの開発関係者や技術教育担当者を講師として招き、講義・実演・体験などの形式で授業を行う。教科書には載っていないメーカー独自の機構等について解説し、レポート等によって学修成果を評価する。

(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
钣金・塗装実習	钣金およびパテの塗布と研磨による成形、下塗り塗装、上塗り塗装、表面仕上げについて学習する。	マルヤマオートサービスBloom
メーカー技術講習	自動車メーカーが持っている車作りのコンセプトをはじめ、独自の技術や新機構等について学習する。	日産自動車株式会社 いすゞ自動車株式会社 県内ディーラー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に対し、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に関わる職務の遂行に必要な知識又は技能を修得させ、その遂行に必要な能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

自動車整備学科においては、現代の高度化した自動車整備に必要とされる、実践的かつ専門的な能力を育成するために必要な知識、技術、技能などについて関係団体・職能団体及び企業等が実施する研修・セミナー・各種展示会等に教員を参加させる。さらに指導力の修得・向上等の研修にも参加させることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「整備主任者技術研修」(連携企業等:(一社)長野県自動車整備振興会)

期間:令和2年9月1日

内容:各メーカーの新機構・新装置について、構造や整備作業上のポイント・注意点等

研修名:「整備主任者法令研修」(連携企業等:(一社)長野県自動車整備振興会)

期間:令和3年1月27日

内容:最近改正された関係法令・通達等の周知徹底、監査処分事例の報告と業務遂行上の注意点等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「クラス運営・授業・オンライン授業のうまいやり方」(連携企業等:(一社)全国専門学校教育研究会)

期間:令和3年2月5日

内容:より教育効果の高い授業をするための基本的な考え方や具体的な話法や感動を生む脚本術、クラス運営の要点等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「整備主任者技術研修」(連携企業等:(一社)長野県自動車整備振興会)

期間:未定

内容:各メーカーの新機構・新装置について、構造や整備作業上のポイント・注意点等

研修名:「整備主任者法令研修」(連携企業等:(一社)長野県自動車整備振興会)

期間:未定

内容:最近改正された関係法令・通達等の周知徹底、監査処分事例の報告と業務遂行上の注意点等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「未定」(長野県専修学校各種学校連合会 中信支部)

期間:未定

内容:未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、自己点検評価表を策定し、まず教職員がそれぞれの部署で自己評価を実施する。そこで作成された自己点検評価表の適正度を学校関係者評価委員会により点検・評価する。当該委員会の議論及び意見を基に作成した「学校関係者評価報告書」を学校長が再点検の上、次年度の学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域活動
(11) 国際交流	特に記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係評価委員会による点検・評価後、各評価項目について教務部において以下の点について評価結果を活用することとした。

①情報システム学科の学生募集が改善し、自動車整備学科の学生募集が低調だったので、主に自動車整備学科の募集について話題となった。募集についても企業と連携し、興味を持ってもらえるような広報活動を展開する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月21日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
中村 孝司	一般社団法人 長野県自動車整備振興会 松本支所 支所長	令和2年10月1日～ 令和4年9月30日(2年)	企業等委員
赤羽 史彦	NTPトヨタ信州株式会社	令和2年10月1日～ 令和3年9月30日(1年)	企業等委員
中村 吉保	一般社団法人 信州オープンビジネスアライнс 理事	平成30年10月1日～ 令和2年9月30日(2年)	企業等委員
相澤 斉樹	アースシステム株式会社	平成30年10月1日～ 令和2年9月30日(2年)	企業等委員
東海林 正也	株式会社ホンダカーズ信州	平成30年10月1日～ 令和2年9月30日(2年)	卒業生 (同窓会長)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mie> 【情報公開】ページ

公表時期: 令和2年5月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に基づき、学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価について、公益法人として関連団体・業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <http://www.mirai.ac.jp/mie> 【情報公開】ページ

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備学科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任	
○			ガソリンエンジン構造	ガソリンエンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の構造・機能	1前	42	3	○			○		○		○
○			ディーゼルエンジン構造	ディーゼルエンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の構造・機能	1前	25	2	○			○		○		○
○			シャシ構造	トランスミッション、緩衝装置、操舵装置、制動装置、タイヤ等の構造・機能	1前	55	3	○			○		○		○
○			電装品構造	電気の基礎的な原理・法則、エンジン及びシャシに備えられる電装部品の構造・機能	1前	40	3	○			○		○		○
○			力学	トルク、ばね定数、速度、ギヤ比、プーリ比、エンジン圧縮比、力のモーメント	1後	20	1	○			○		○		
○			基礎自動車工学	自動車に使われる材料、機械要素、燃料、潤滑材の種類と性質、製図	1前	34	2	○			○		○		
○			エンジン整備	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の整備要領	1後	30	2	○			○		○		
○			シャシ整備	トランスミッション、緩衝装置、操舵装置、制動装置、タイヤ等の整備要領	1後	39	2	○			○		○		
○			電装品整備	エンジン及びシャシに備えられる電装部品の整備要領	1後	23	1	○			○		○		
○			整備機器	基礎整備作業、測定作業、点検作業、充電作業、給油作業等の用具・機器	1前	34	2	○			○		○		
○			自動車検査	道路運送車両法、保安基準、保安基準の細則を定める告示、整備士技能検定制度	1後	25	1	○			○		○		
○			工作作業	金属材料の切断、けがき、研削、穴あけ、ネジ立て、曲げ、焼き入れ等の加工作業	1前	25	1			○	○		○		
○			基本計測	ノギス、ダイヤルゲージ、マイクロメータ等の計測器具を使用した正確な計測作業	1前	45	1			○	○		○		
○			エンジン整備実習	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の点検・整備作業	1通	175	5			○	○		○		
○			シャシ整備実習	トランスミッション、緩衝装置、操舵装置、制動装置、タイヤ等の点検・整備作業	1通	287	8			○	○		○		
○			電装整備実習	エンジン及びシャシに備えられる電装部品の点検・整備作業	1通	140	4			○	○		○		
○			自動車検査作業	定期点検基準に定められた各点検項目における点検作業	1後	28	1			○	○		○		
○			資格取得・その他	自動車業界に関連する各種資格の取得及び就職指導、校内企業説明会等	1通	80	5	○			○		○		

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備学科) 令和3年度												
○		ガソリンエンジン構造	ガソリンエンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の構造・機能	2前	33	2	○			○	○	
○		ディーゼルエンジン構造	ディーゼルエンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の構造・機能	2前	25	1	○			○	○	
○		シャシ構造	トランスミッション、緩衝装置、操舵装置、制動装置、タイヤ等の構造・機能	2前	40	2	○			○	○	
○		電装品構造	電気の基礎的な原理・法則、エンジン及びシャシに備えられる電装部品の構造・機能	2前	35	1	○			○	○	
○		二輪自動車	二輪自動車のエンジン、シャシ、電装部品及び特有の装置の構造・機能	2前	20	1	○			○	○	
○		力学	圧力、走行性能、荷重割合、プラネタリギヤ、エンジン回転速度、力のモーメント	2前	20	1	○			○	○	
○		エンジン整備	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の整備要領	2後	25	1	○			○	○	
○		シャシ整備	トランスミッション、緩衝装置、操舵装置、制動装置、タイヤ等の整備要領	2後	26	2	○			○	○	
○		電装品整備	エンジン及びシャシに備えられる電装部品の整備要領	2後	17	1	○			○	○	
○		故障原因探求	故障診断の進め方、効率的な診断、問診、現象確認、原因の推定、再発の防止	2後	40	2	○			○	○	
○		自動車検査	道路運送車両法、保安基準、保安基準の細則を定める告示、整備士技能検定制度	2後	25	2	○			○	○	
○		エンジン整備実習	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置等の点検・整備作業	2通	161	4				○	○	○
○		シャシ整備実習	トランスミッション、緩衝装置、操舵装置、制動装置、タイヤ等の点検・整備作業	2通	196	6				○	○	○
○		電装整備実習	エンジン及びシャシに備えられる電装部品の点検・整備作業	2通	126	3				○	○	○
○		総合実習（故障診断実習）	各部の基本的な点検、記録簿の記入、スキャンツールを使用した故障診断作業	2通	133	4				○	○	○
○		検査実習	定期点検基準に定められた各点検項目における点検作業、検査ラインを使用した作業	2後	28	1				○	○	○
○		資格取得・その他	自動車業界に関連する各種資格の取得及び就職指導、二級整備士資格対策授業等	2通	168	10	○			○	○	○
合計				35科目	2,265単位時間(91単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：各科目の成績が可上であり、所定の出席時間数を満たしていること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。